

『統計学』創刊 60 周年記念事業関連規程など

- ・ 経済統計学会機関誌『統計学』創刊 60 周年記念事業委員会規程
- ・ 『統計学』創刊 60 周年記念事業方針
- ・ 『統計学』創刊 60 周年記念特集掲載号発行規程
- ・ 『統計学』創刊 60 周年記念特集掲載号執筆要綱
- ・ 『統計学』創刊 60 周年記念特集掲載号投稿原稿査読要領

経済統計学会機関誌『統計学』創刊 60 周年記念事業委員会規程

(委員会の目的)

第 1 条 経済統計学会 2013 年度会員総会で承認された「『統計学』創刊 60 周年記念事業委員会設立に向けての提案」にもとづき、この規程を定める。

第 2 条 本委員会は機関誌『統計学』創刊 60 周年記念事業委員会と称する。

2 本委員会は第 5 条で定める事業を行う。

(委員会の構成)

第 3 条 本委員会は、理事会が選出する委員長と副委員長、常任理事会が選任する 4 名の委員、および学会長、常任理事長、『統計学』編集委員長で構成する。

2 委員長、副委員長および委員の任期は、1 年とする。ただし、再任をさまたげない。

3 任期満了前に交代した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 必要に応じて、常任理事会の承認を得て、委員を追加することができる。

第 4 条 委員長は本委員会を主宰する。

2 委員長に事故あるときは、副委員長がその任にあたる。

第 5 条 本委員会は、機関誌『統計学』の創刊 60 周年記念事業のために、次の事項を審議し、実施する。

(1) 『統計学』創刊 60 周年記念特集の企画

(2) 『統計学』創刊 60 周年記念特集の編集に関わる業務

(3) その他、特集掲載号の発行に関する事項

(4) その他、創刊 60 周年記念に関する事業の企画と運営

(委員会の存続期間)

第 6 条 本委員会は、2015 年度から事業が終了する 2018 年度までの 4 年間存続する。ただし、1 年を単位に理事会の承認を得て延長できる。

付則:この規程は2014年9月11日から施行する。

『統計学』創刊 60 周年記念事業方針

1 事業の目的

経済統計学会機関誌『統計学』創刊 50 周年以降における内外の統計・統計学の新たな展開を踏まえ、社会科学としての統計学の再構築を目指した学会活動の活性化と機関誌の発展・充実に努める。

2 事業内容

(1)『統計学』創刊 60 周年記念事業委員会(以下、事業委員会)は、『統計学』創刊 60 周年記念特集論文(以下、記念特集論文)を企画し、『統計学』の通常号に「60 周年記念特集」と明記して、合わせて掲載・発行する。

記念特集論文の掲載号(以下、記念特集掲載号)は、原則として、毎年度、1 号ずつを目処とし、合計 4 号とする。

(注)以下、『統計学』の通常号とは、記念特集論文の非掲載号のほかに、記念特集掲載号では、記念特集以外の部分を指している。

(2) その他、創刊 60 周年記念に関する事業の企画と運営

3 記念特集論文の企画・編集業務

記念特集論文の企画・編集は、事業委員会がおこなう。

4 記念特集掲載号の発行体制

通常号の編集を担当する『統計学』編集委員会が発行業務全体を統括するので、記念特集論文の編集を担当する事業委員会は、統計学の円滑な発行業務を維持するために編集委員長の指示に従う。

5 発行経費

(1) 予算の大枠は『統計学』創刊 50 周年記念事業費の総額 240 万円を目途とする。

(2) 内訳は、原則として、特集ページ数分の印刷経費(40 万円)×4 号分+編集経費 10 万円×4 テーマ+委員会本部経費 10 万円×4 年分とする。

6 記念特集論文のテーマ設定および執筆者の決定

(1) 記念企画を提案しようとする者は、事前に、セッションないし報告を企画し、テーマおよび記念特集掲載にむけての審議にあたり全国研究大会で報告するものとする。

(2) 記念特集論文のテーマおよび執筆者選定は、会員からの提案にもとづき事業委員会で審議し、審議の結果を常任理事会に報告する。

(3) 執筆者の選定にあたっては、申請テーマについて、本会会員に適切な執筆者が見当たらない場合に限り、原則として、1 テーマにつき 1 名の会員外の執筆者を認める。ただし、事業委員会の審議を経る必要がある。

7 特集掲載号に掲載される論文の要件等

(1) 各論文は相互に体系性を持ち、特集テーマ全体として社会科学としての統計学の新たな展開の契機となりうることが求められる。

(2) 各論文には必要に応じて「コメント」をつける。

(3) 記念特集掲載号で掲載される特集は、原則 1 テーマとする。ただし、後継の記念特集掲載号掲載予定の論文との間で体系性が担保されていれば、2～3 編の論文による特集（「複数号にわたる特集」）も可とする。

8 レフェリー（査読）

提出された記念特集論文の原稿の採用にあたっては厳格な査読を行う。

『統計学』創刊 60 周年記念特集掲載号発行規程

『統計学』創刊 60 周年記念特集論文（以下、記念特集論文）の掲載号の編集・発行作業は、経済統計学会 2014 年度会員総会の決議にもとづき『統計学』創刊 60 周年記念事業委員会（以下、事業委員会）が行なう。記念特集論文の掲載号（以下、記念特集掲載号）の発行は、本規程にしたがって処理される。

1 総則

1-1 テーマの確定及び原稿執筆者の選定と資格

特定テーマに関わる論文構成の確定及び執筆者の選定は、企画案と執筆計画にもとづき、事業委員会が行なう。

1-2 未発表

原稿は未発表ないし他に公表予定のない原稿に限る。

1-3 原稿の採否およびレフェリー制の導入について

提出された原稿の採否は、レフェリーによる厳格な審査の結果にもとづき、事業委員会が決定する。レフェリーの選任は事業委員会が行なう。事業委員会は原稿の書換え、訂正を求めることができる。

1-4 執筆要綱

原稿作成は別に定める『統計学』創刊 60 周年記念特集掲載号執筆要綱にしたがう。

2 原稿の提出

2-1 原稿の締切り

本誌発行の円滑のため、締切り日を設ける。締切り日以降に原稿が到着した場合や、訂正を求められた原稿が期日までに訂正されない場合、掲載されないことがある。

2-2 原稿の送付

原稿は原則として、PDF ファイル(『統計学』の印刷レイアウト)を電子メールに添付して事業委員会委員長へ送付する。

2-3 原稿の返却

提出された原稿は、採否にかかわらず原則として返却しない。

2-4 校正

掲載が決定した原稿の著者校正は初校のみとし、内容の変更を伴う原稿の変更は原則的に認めない。内容の変更を伴う変更の場合は、事業委員会およびレフェリーの許可を必要とする。初校は速やかに校正し期限までに返送するものとする。

2-5 執筆などにかかわる費用

投稿料は原則として徴収しない。別刷は、論文については 30 部までを無料とし、それ以外は実費を徴収する。校正段階で原稿に大幅な変更が加えられた場合、実費の徴収などを行うことがある。

3 著作権

記念特集論文の著作権は経済統計学会に帰属する。詳細は、『統計学』の投稿規程に準ずる。

(2017 年 9 月改正)

『統計学』創刊 60 周年記念特集掲載号執筆要綱

執筆は以下の要綱にしたがってください。原稿がはなはだしく以下の形式と異なる場合は、再提出していただくことがありますので、十分注意してください。

1 総則

1-1 使用できる言語

本文は原則として、専門用語等を除き、日本語または英語とします。

1-2 原稿の用紙

縦置きにした A4 判用紙のイメージで作成したものとします。

1-3 原稿の長さ

『統計学』創刊 60 周年記念事業委員会(以下、事業委員会)の指示に従って下さい。

1-4 原稿の表紙

原稿の第1ページを表紙としてください。表紙には、日本語文の場合、表題、著者名、著者所属機関名(部署・学部名等まで)、簡略表題、キーワードおよびそれらの英訳(著者名はヘボン式のローマ字表記)を記入してください。英語文の場合、日本語文の場合に相当するものを英訳してください。上記のほか著者(の代表)の連絡先および電話番号を記入ください。

- ・表題 内容をよく表す簡潔なものとし、副題とはコロン(:)または片側ハイフン(-)で区切ってください。
- ・簡略表題 表題が長い場合、表題のかわりに本誌の各右頁上部(柱)に印刷します。必要に応じて 15 字以内で設定してください。

・キーワード 内容に深いかわりのある用語を 5 つ以内で選んでください。

1-5 論文要旨

原稿については、日本語の場合、第 2 ページに論文内容を要約した 400 字以内の論文要旨および 200 語以内の英語論文要旨を作成してください。英語文の場合、英語論文要旨に準じます。

1-6 誌面に掲載する執筆者の個人情報の表記

誌面に掲載する執筆者の個人情報は、原則として会員種別、所属支部(あるいは団体)名、所属機関名とその住所、および執筆者の E メールアドレスとします。なお、所属機関名以降の項目は掲載・非掲載を含めて本人の申し出によるものとします。

1-7 その他

本要綱で定められていない項目は、事業委員会の指示に従って下さい。

2 本文

2-1 書き方

日本語文では、横書き、新かなづかい、当用漢字を用いてください。句点(。)と読点(,)は、1 字分とってはっきり書いてください。また、欧文は続けずに、活字体で書いてください。

2-2 区分け

本文の区分けは、1, 1.1, (1), (a) など簡潔で明瞭になるよう注意して見出しを付けてください。ただし、他の特集掲載論文との統一を図るため、事業委員会の判断で変更することがあることをご了承下さい。

2-3 数式

数式は改行して $x = \frac{a+b}{c+d}$ (5) のように書いてください。ただし、本文中では $x=(a+b)/(c+d)$ のように 1 行に書いてください。本文で言及される重要な式には、上で記したように式の前に(番号)をふってください。

通常の本文は 2 段組なので、長い数式は 2 行にまたがる場合がありますのでご注意ください。数式で使用される記号は、 Σ や \sin などを除いてイタリックにしてください。

2-4 数字および年号

数字は原則として算用数字を用いてください。年号は西暦を用い、本文中その他で他の年号の使用が適当な場合もなるべく西暦を併記してください。

2-5 特殊文字、アルファベット

ギリシャ文字は「ギ」、イタリックは「イタ」と朱書してください。また、大文字は「大」、小文字は「小」と朱書してください。「0」(ゼロ)と「o」(オー)などの紛れやすい文字、また上付きと下付きとを明瞭に区別してください。紛らわしいときには、朱書きしてはっきりと指示して下さい。

3 図表

3-1 図および表

図(グラフ, チャート, ダイアグラム)と表とは区別し、本文中に言及された順序でそれぞれ続き番号を与えてください。例) 図 1, 表 1

3-2 図表の作成

図表作成にあたっては、できるだけ枚数が少なく表現が簡明になるようにしてください。図表は本文原稿とは別途に1葉毎に作成し、本文中に挿入箇所を朱書してください。

4 注および参考文献

4-1 注

注は該当個所の右肩に、1), 2), 3), ...と通し番号をつけ、本文末に一括して記してください。例) 1), 2), 3), 4)-6) ただし、他の特集掲載論文との統一を図るため、事業委員会の判断で変更することがあることをご了承下さい。

4-2 参考文献の記載事項

文献は次の事項を必ず記載してください。ただし、()内はもしあれば必ず記載すべき事項、また { }内は選択的な事項です。

図書：著者(編者)名, 書名{副題}, (版数), {発行地}, 発行所, 発行年, (双書名)

雑誌：著者名, 論文名{副題}, 雑誌名, 発行年{月}, 巻数(号数), {頁}

4-3 参考文献のスタイル

書名および雑誌名は、日本語・中国語の場合は『 』, ヨーロッパ語ではイタリック, ロシア語では《 》を使い、論文名は、日本語・中国語の場合は「 」, ヨーロッパ語では“ ” を使ってください。また、『...論叢』など同名雑誌が予想される場合、()内に発行機関を明示します。以下の印刷例を参考にしてください。

以下の例を参考にしてください。

丸山博(1990)「人口統計研究 50 年」『統計学』第 58 号.

大橋隆憲, 野村良樹(1963)『統計学総論』(上), 有信堂.

Binder, D.A.(1992), “ Fitting Cox's proportional hazards models from survey data”, *Biometrika*, 79(1), pp.139-147.

Box, G.E.P. and G. M. Jenkins(1970), *Time Series Analysis: Forecasting and Control*, San Francisco, CA: Holden-Day.

なお、同じ著者が同じ年に発表した幾つかの文献を引用するときには、1980a, 1980b,のように区別します。参考文献リストは、和文、欧文の順にまとめ、和文は著者名のアイウエオ順、欧文はアルファベット順に整理します。

本文中での参考文献の引用は例えば、「丸山(1990) は・・・」または「Binder, D.A.(1992:140-142) は・・・」, 「大橋・野村(1963) は・・・」のようにします。()内のコロン以下は引用ページを示します。

5 匿名性の確保

匿名性を確保して査読が行われますので、掲載が決定するまでは、次の点にご留意のうえ、投稿願います。

5-1 執筆者の業績を引用する場合は、第三者の業績と同様に取り扱ってください。

5-2 謝辞は、掲載決定の通知を受けて送付する最終原稿に記載してください。

6 その他

6-1 掲載決定後の原稿提出

掲載の決定通知を受けた場合は、MS・Word等の電子媒体原稿および印刷原稿2部を事業委員会委員長に送付してください。

6-2 外国語文の校閲

本文および論文要旨の外国語文については、著者の責任で、ネイティブなどによる十分な文章の校閲を受けてください。

(2017年9月改正)

『統計学』創刊60周年記念特集掲載号投稿原稿査読要領

- 1 経済統計学会(以下、本会)の機関誌『統計学』創刊60周年記念特集掲載号に掲載する「論文」の査読制度について、この要領を定める。
- 2 『統計学』創刊60周年記念事業委員会(以下「事業委員会」)委員長に送付された原稿については、事業委員会による第一次審査を行い、事業委員会が別に定める「執筆要綱」に準拠しているかどうかを判定する。
- 3 「論文」の掲載にあたっては、第二次審査を必要とする。
- 4 第一次審査を経た「論文」の原稿は、速やかに第二次審査へ付されるものとする。
- 5 事業委員会は、次の事項を審議決定する。
 - (1) 第一次審査結果の確認
 - (2) 第二次審査を担当する2名のレフェリーの選任
- 6 第二次審査にあたるレフェリーは会員から選任する。
- 7 第二次審査にあたって、レフェリーについては匿名性を確保する。
- 8 第二次審査における判定は、(1)論文として掲載可、(2)論文として条件付掲載可、(3)掲載不可とし、レフェリーはその理由を明示するものとする。
- 9 第二次審査でレフェリー間での審査結果が異なる場合には、事業委員会はレフェリーと協議し、掲載の可否について最終的な判断を下すものとする。